

証券コード 4378
2024年7月8日
(電子提供措置の開始日：2024年7月3日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目21-19
株式会社CINC
代表取締役社長 石松友典

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.cinc-j.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「CINC」又は証券「コード」に「4378」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年7月25日（木曜日）18時30分までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年7月26日（金曜日）11時00分（受付開始:10時30分）
※定時株主総会と開始時間が異なりますので、ご注意ください。
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目21-19 東急虎ノ門ビル6F
当社 会議室
(末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
決 議 事 項 議 案 資本金の額の減少の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 4. 当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図ること目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少した資本金をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。減少する資本金の額及び資本金の額の減少が効力を生ずる日は以下のとおりであります。

なお、本件による発行済株式総数の変更はなく、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額477,443,115円のうち、467,443,115円を減少させ、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少が効力を生ずる日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額467,443,115円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

2024年7月26日

以 上

